

競技役員（飛込）の手引き

(公財)日本水泳連盟 競技役員(飛込)の手引き

はじめに

この手引は、公益財団法人日本水泳連盟（以下「本連盟」という）の制定した飛込競技規則（以下「競技規則」という）の理解を深め、飛込競技ならびに飛込競技会の運営が円滑に行われるために作成したものである。

本連盟公認競技役員（以下「競技役員」という）および公認競技役員資格の取得希望者を対象としているが、競技者ならびに飛込競技会開催に関するその他の関係者にとっても参考となるように企図した。

適用対象は、本連盟または加盟団体が主催する「公式競技会」、本連盟または加盟団体が公認する「公認競技会」であるが、その他の飛込競技会においても準用または活用されることを期待する。

以下、本手引においては、特に指定の無い限り、飛込競技会のすべてを「競技会」という。

1. 飛込競技概要

水泳競技には、競泳・水球・飛込・アーティスティックスイミング・オープンウォーター（マラソンスイミング）・そしてハイダイビングの6種類の競技がある。その内の一つである飛込競技は近代オリンピック発祥の後、1904年には正式競技として採用され、1928年にはすでに現在に近い競技形態が整った。当初は華麗さを競う優雅な競技であったが、競技用具とトレーニング方法の進歩により、現在では非常に高度な技術をともなった演技が行われるエキサイティングな競技になっている。

競技会運営の細部に入る前に、競技会では、どのような方法で、

どのような演技が行われるのかを簡単に説明する。

(1) 競技種目について

飛込競技には男子・女子それぞれに次の競技種目がある。

①個人競技

a. 高飛込競技

高さ 5 m・7.5m・10m の固定台 (PLATFORM) から演技が行われる。

b. 3 m 飛板飛込競技

高さ 3 m の飛板 (SPRINGBOARD) から演技が行われる。その板の材質は非常に弾力性に富んだ軽合金 (ジュラルミン) が用いられている。

c. 1 m 飛板飛込競技

高さ 1 m の飛板から演技が行われる。

②シンクロナイズドダイビング競技

2名1組の競技者により演技が同時に行なわれる。個々の競技者の演技の完成度に加え、両競技者の同調性が取れているかが判定される。男子・女子それぞれの組み合わせのほか、男女混合 (Mix) も行なわれる。

a. シンクロナイズドダイビング 10m 高飛込競技

高さ 10m の固定台の左右から演技が行われる。

b. シンクロナイズドダイビング 3 m 飛板飛込競技

高さ 3 m の 2 枚平行に並んだ飛板から演技が行われる。

③ミックスチームイベント競技

- ・ミックスチームイベントは、少なくとも男子 1 名・女子 1 名の競技者で構成され、4 名以下とする。
- ・6 つの群から選択した 6 演技種目で構成され、難易度の制限はない。
- ・2 演技種目は女子選手が、2 演技種目は男子選手が行い、

2 演技は男女 1 組のミックスシンクロナイズドチームによって行われる。また、3 演技種目は 3 m 飛板から、残りの 3 演技種目は 10 m 固定台から行う。

(2) 演技種目について

競技会で演じられる演技種目は 3 桁もしくは 4 桁の数字と 1 文字のアルファベット (A~D) により表される。詳細は競技規則第 1 条 5 項から 6 項を参照。

(3) 得点について

①個人競技及び、ミックスチームイベント競技

演技に対する採点は 7 名、もしくは 5 名のジャッジにより行われる。各ジャッジの主観によりそれぞれ 0 点から 10 点まで 0.5 点刻みで採点を行う。詳細は競技規則第 8 条 1 項を参照。

②シンクロナイズドダイビング競技

11 人ジャッジ制では、演技の完成度を採点するエクスキューションジャッジ (judged by the execution) 6 名が 3 名ずつに分かれ、一人一人の競技者を担当する。両競技者の演技の同調性を採点するシンクロナイズーションジャッジ (judged by the synchronization) は 5 名。以上合計 11 名のジャッジが 0 点から 10 点までの 0.5 点刻みで採点を行う。9 人ジャッジ制では、演技の完成度を採点するエクスキューションジャッジ 4 名が 2 名ずつに分かれ、一人一人の競技者を担当する。両競技者の演技の同調性を採点するシンクロナイズーションジャッジは 5 名。以上合計 9 名のジャッジが 0 点から 10 点までの 0.5 点刻みで採点を行う。詳細は競技規則第 8 条 1 項を参照。

(4) 演技構成について

競技会では基本的 (ジュニアの部では演技回数が異なる) に次のような演技構成と演技回数で競技が行われる。詳細は競技規則第 3

条を参照。

	演技種目	難易度 2.0	自由選択飛	合計
個人競技	男子	-	6	6
	女子	-	5	5
シンクロナイズド競技	男子	2	4	6
	女子	2	3	5
	Mix	2	3	5
ミックスチームイベント	男女	-	6	6

2. 公式競技会・公認競技会

公式競技会および公認競技会は、それぞれ以下の要件を満たさなければならない。

(1) 競技会の公表

①日程の発表

本連盟では、公式競技会ならびに公認競技会の大綱（競技会名・開催期日・会場等）を3月末日までに公表する。その公表日程にあわせて、公式競技会ならびに公認競技会を主催する加盟団体ならびにその他の主催者は、本連盟に次の届出もしくは申請をしなければならない。

a. 公式競技会の届出

公式競技会を主催する加盟団体は4月1日より翌年3月末日までに実施しようとする公式競技会の日程を2月末日までに本連盟に届出ること。

b. 公認競技会の申請

公認を受けようとする競技会的主催者は、4月1日より翌年3月末日までに実施しようとする競技会の日程を一括して、1月末日までに加盟団体に対して申請（競技の内容・参加資

格等を明記）すること。申請を受理した加盟団体は、公認に先立ち2月末日までに本連盟の承認を受けること。

c. 国際的な競技会の申請

各国から招聘した競技者が参加する競技会等の主催者は、競技会の公認申請（前項b.に同じ）を本連盟または加盟団体にすること。申請を受理した加盟団体は、本連盟を通じ出場する外国人競技者の競技者資格の確認を行うこと。

②開催要項（二次要項等）の発表

公式競技会・公認競技会の開催要項（二次要項等）は、競技会初日の3週間前までに公表すること。

(2) 出場資格の限定

公式競技会・公認競技会に出場できる者は、本連盟に競技者登録をした者および本連盟が招聘した外国人競技者に限られる。国際的な競技会に出場できる外国人は、World Aquatics加盟国の国籍を有し、当該国の競技者資格が確認された者に限られる。なお、小、中学校関係競技会の参加者については競技者登録の有無を条件としないが、競技者登録をするよう推奨する。

(3) 競技役員の編成

公式競技会・公認競技会の競技役員は本連盟の公認競技役員によって編成しなければならない。なお、公認競技役員が不足する場合は、レフリー、ジャッジならびに各役職の主任以外に限り、補助役員をもって充てることができる。

①公認競技会においては、公認した本連盟もしくは加盟団体より、2名以上の大会総務の派遣を受けなければならない。

(4) 施設の条件

公式競技会・公認競技会においては、本連盟の公認プールを使用しなければならない。また、そのプールのコンディションは競技会の期間（公式練習日の2日間を含む）を通じて次の条件を満たして

いなければならない。

- ①静水であること。
- ②水温は28℃以上であること。
- ③水位は定められた高さが常に一定に保たれていること。
- ④発泡装置または散水装置により水面攪拌が常に一定に行われること。
- ⑤照明は競技会の期間を通じて常に一定の照度であること。

3. 競技会の名称制限

加盟団体および主催する団体が、競技会の名称を決定するに際して、以下の場合、事前に加盟団体を通して本連盟の承認を得なければならない。

- (1)「全日本」「日本」「全国」等、我国を代表する意味を持つ語句を競技会の名称に冠す場合。
- (2)商標（ロゴ）・商標名等を競技会の名称に冠する場合。

4. 競技者の出場制限

すべての競技者は本連盟の定める「競技者資格規定」を遵守しなければならない。

- (1)公式競技会に出場するために、予選競技会通過が義務づけられている場合は、所定の予選競技会を経なければならない。ただし、つぎの場合はその限りではない。
 - ①前年度の日本選手権獲得者が、日本選手権水泳競技大会に出場の申し込みを行う場合。
 - ②我が国を代表して、オリンピック大会等の国際競技会に派遣されるため、予選競技会に出場出来ない場合。

- (2)公式競技会・公認競技会以外の競技会に出場する場合は、加盟団体の承認を得なければならない。

競技者は当該競技会開催日の7日以前までに所属する登録団体と主催する団体の連署した文書を以て加盟団体に届出て承認申請を行う。ただし以下の競技会には適用しない。

- ①学校または大学相互の親善競技会。
- ②登録団体（加盟団体が所属登録をした団体）が所属する競技者を対象に主催する競技会。
- ③地方公共団体が主催する地域住民を対象とする競技会。

- (3)競技会開催要項に、年齢・校種・居住地等についての出場資格が明示されている場合、その資格条件を満たさなければならない。また、出場の為の標準点数が設定されている場合、それ以上の得点を指定された競技会で獲得しなければならない。

5. 競技会参加にかかわる罰則

本連盟に登録した競技者は、規則を遵守しフェアプレイを展開すること、全力で自己演技の向上に尽くすことを競技会参加の根本理念におこななければならない。競技者が次の禁止された行為に反した場合、本連盟はそれぞれ罰則を適用させる。

- (1)競技者は、ドーピング規則に規定されている薬物を用いてはならない。違反があった場合、その競技者（またはチーム）の記録を抹消の上、処罰する。
- (2)競技者は、意図的に自己の競技能力を低下させてはならない。本連盟が、作為により自己の競技能力を低下させたと認めた場合、競技者資格を停止させることがある。
- (3)競技者は、傷病または不測の事態等の正当な理由なく競技会出場権を放棄してはならない。競技会要項に棄権料納入の定めが

ある場合、決勝・準決勝を問わず、出場権を放棄した競技者に対し、罰則として、放棄種目ごとに所定の棄権料納入を課す。この場合、所属団体は、棄権競技者（またはチーム）に棄権料を納入させる責任を負う。ただし、競技会の期間内（公式練習日含む）に競技会場内で被った負傷による場合に限り適用しない。

- (4) 競技者は、本連盟の定める「競泳競技会において着用、または携行することができる水泳用品、用具の商業ロゴ等についての取り扱い規定」に違反する物品を着用・携行して宣伝・広告の媒体となってはならない。違反があった場合、出場を停止させることがある。

6. 競技会の報告義務

加盟団体は競技会終了後10日以内に、記録その他必要事項を文書によって本連盟に報告しなければならない。なお、加盟団体が主催しない競技会（公認競技会）にあっては、その主催者が加盟団体を通じて同様の措置をとらなければならない。報告にあたっては下記の書面を送付すること。リザルトシステムを使用した場合、(2)～(4)は電子ファイルに変えること。

- (1) 競技会要項
- (2) 飛込競技計算用紙A {Detail Result}
- (3) 飛込競技記録報告用紙 {Summary Result}
- (4) 飛込競技成績表 {Total Ranking Result}
- (5) 団体得点プログラム（白紙）

7. 競技役員の役割と心得

- (1) 競技役員資格は、本連盟の公認競技役員資格規定に基づいて運

用される。

- (2) 競技役員が競技会に關与する目的は、自己の心身向上のため、および社会発展のためのスポーツに貢献することにあつて、それ以外のなにもものでもないことに留意しなければならない。
- (3) 競技役員は、競技会運営にあたり、公平かつ厳正な態度を堅持しなければならない。そのため、特に次の事項に留意すること。
 - ① 競技規則および競技運営に精通し、自信と責任を持った判断が必要である。
 - ② 競技会の規則に基づく平等の原則に立ち、私情を厳しく排除して沈着冷静に行動すること。
 - ③ 多数の観客ならびに競技者が注目していることを自覚し、自己の服装・態度について十分な配慮をすること。
 - ④ 競技会運営は組織的におこなわれる。いかなる役職も重要な役割を担い、相互の連携が不可欠であることを認識すること。また各役職相応の権限を尊重し、その権限に基づく指示・決定事項を遵守すること。
- (4) 競技役員には、水泳の普及発展と同時に、競技者の心身ともに健全な向上発展に寄与するため、指導的役割が期待される。次の事項について鋭意努力しなければならない。
 - ① 競技場の内外を問わず、競技者の動向に気を配り、社会の一員としてふさわしい行動をとるよう注意・指導に努めること。
 - ② 競技会に参加する競技者に、会場利用方法、競技会参加方法等の順守事項について指導・監督すること。
 - ③ 競技者の資格が他から侵されることのないように保護すること。
 - ④ たとえ幼少の競技者であっても、その人格を尊重し、受容的な態度で接すること。
- (5) 競技会に参加する競技役員の行動は、以下を基本とする。

①集合

- a. 競技開始1時間前に所定の場所に集合して、レフリー及び各役職の主任の指示を受ける。
- b. 競技開始前に準備を要する競技役員と開会式の担当者は、さらに、その準備に必要な時間だけ早く集合すること。
- c. ダイブシートの受付、処理等の業務を担当する競技役員は、競技開始日の前日に集合すること。

②指示および伝達

- a. レフリーは、大会総務・実行委員と共に、競技会の開始に先だち、主任・副主任を集めて、競技会の運営について必要な指示・伝達を与えること。(この打合せ会を主任会議という)
- b. レフリーは、全競技役員を集め、競技会の目的や特色、留意事項等を伝える。(この会を全体会議という)
- c. レフリーは、出欠を確認し、過不足に対応した再編成等の指示をする。
- d. 主任は担当の競技役員を集め、役割・配置等の必要事項について指示する。

③待機

競技役員は、直接その任務に従事しない時は所定の場所で待機する。待機中は次のことに留意する。

- a. 飲食は指定の場所で行うこと。
- b. 定められた役員席を離れるときは、必ず主任に連絡し、その了承を得ること。
- c. 役職上必要な場合を除き、観覧席・選手席に立入ってはならない。

④行動

競技役員は規律正しく、機敏に行動するよう努めること。

a. 用具管理

競技役員は、競技用具の使用に際し、事前に点検・確認を行うとともに、その管理についても万全を期するように努めること。

b. 相互の連絡

役員相互の意志伝達は迅速かつ的確に行うことが望ましい。

c. 勤務の交代

競技会が長時間にわたる場合や、多くの競技種目が短期間に集中して行われる場合、競技役員は交代で勤務することが望ましい。

⑤他の競技役員との連携

任務の異なる競技役員との間で要望または依頼をする場合は、必ず主任の了承を得た上、その指示によって行うこと。(役員相互の気易さから個人で行うと、かえって業務を混乱させ、トラブルのもとになる)

⑥配慮すべき事項

- a. 競技役員は、競技者の競技意欲を盛り上げるため、高得点の演技や、入賞者の表彰においては、率先して拍手をおくるなどの努力をすること。
- b. 競技役員は、競技者・観客・関係者の不審な動向や、異常な事態に気付いたときには、主任または大会総務に報告する。

(6) 競技役員の服装と携行品

①競技役員は、本連盟が制定したユニホームおよび加盟団体が制定した服装(シャツ・ズボン・ネームプレート)を着用すること。シューズに関しては、制定品は無いが白色でプール専用の物を使用すること。

②競技役員は、本連盟の定める「競泳競技会において着用、ま

たは携行することができる水泳用品、用具の商業ロゴ等についての取り扱い規定」に違反する様な所持品をアリーナ内に持ち込んではいけません。私物の携行は最小限に留めること。

③競技役員は開催期間中、本連盟が交付した競技役員手帳を所持し就任の証明を受けること。

(7) 委嘱された任務を正等な理由なしに怠ったり、必要な競技役員研修会に出席しなかったりしたとき、また競技役員としてふさわしくない言動や行為を行ったときは、競技役員資格を取り消されることがある。

8. 競技役員の構成と配置

(1) 構成

①競技会を運営するため、最小限の競技役員として次の役職と人数をおく。「主要競技会」はリザルトシステムを使用し、バックアップを手計算で行うこと前提とした人数である。シンクロナイズドダイビング競技が行われる場合、ジャッジは11名または9名となる。

役職名	主要競技会	その他
レフリー	1	1
アシスタントレフリー	1	-
ジャッジ	7 (5)・Synclo (9)	7 (5)
進行主任	1	-
記録員	6	11
通告員	1	2
招集員	1	1

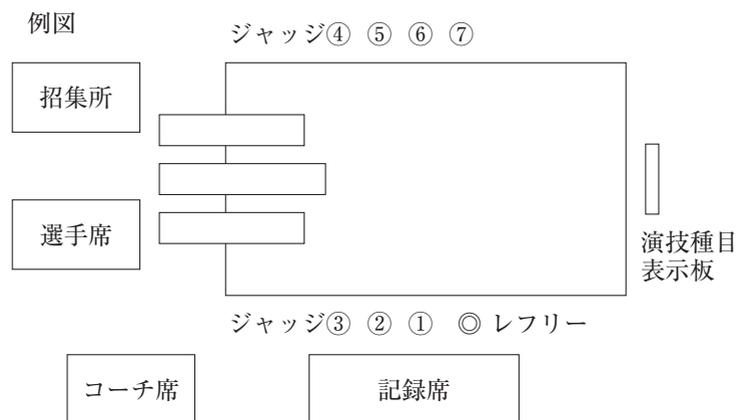
②他競技（競泳等）と同時に競技を行う場合は、競技役員長を

おくことができる。

③競技会の規模を考慮し、上記役職の他に、必要な業務を担当する役職（式典・速報・報道・救護・その他）を設けること。

④役職の兼務は特に差し支えない。

(2) 配置



レフリー席：競技のすべてが見わたせ、記録席との連絡が取りやすいところ。

ジャッジ席：座面高2.0m以上の椅子をタワーの両サイドに、配置する。プールの構造上両サイドへの配置が不可能な場合やジャッジの視覚的に問題がある場合は片側でも可とする。その際には後を高くすること。その場合は前の椅子より0.5mずつ高くすること。なお、各席には席番を表示する。飛込台から見て、右側奥を1番とし、順次時計回りに付ける。

記録席：記録本部を兼ねる場合もあるので、特に留意して配置する必要がある。観客席とアリーナの関係、

ジャッジ席・通告員席との関係をも考慮に入れて配置する。

9. 競技会運営委員会（実行委員会）

本連盟または競技会の主管団体より指名された委員で構成し、競技会を円滑に運営するため、各競技役員の任務以外の事項について協議し、方針を定め、競技会前の準備を行う。当該競技会のレフリーも構成員であることが望ましい。

競技会開催中は競技会関係者に対し、競技会運営方法に関する指示、連絡等を行う。

（1）任務

①競技

大会役員・競技役員の委嘱、編成

補助役員の任命、編成

競技運営の企画

開閉会式および表彰等の式典関係の企画、準備

出場者の申込受付

プログラム、タイムテーブルの作成

監督者会議、競技役員会議の開催

②施設

競技会場の確保、使用方法の検討

使用機器、用具の準備

③渉外

主催団体、主管団体、後援団体、賛助団体との連携

警備・消防関係、県・市町村・教育委員会との連携

その他の協力団体との折衝

医療機関、報道関係との打ち合わせ

④庶務

予算を含めた経理計画

宿泊・輸送・食事・駐車場の手配

記録速報の発行体制

役員関連の庶務

（2）プログラム編成基本

プログラム編成を行う場合、以下を基本とする。

①競技開始時間

a. 第1試合の開始時間は9：00以降とし、開門から1時間以降後（式典の時間を除く）を基本とする。また時間的制約のある場合でも8：30以前に開始してはならない。

b. 各競技種目の開始時間は30分単位の区切りの良い時間とすることが望ましいが、時間的制約のある場合には10分間単位とする。

c. 選手紹介式を競技直前に行う場合、開始時間とは選手の入場時間とすることが望ましい。

②タイムテーブル

a. 一演技の時間計算は1m飛板飛込競技で48秒、3m飛板飛込競技で50秒、高飛込競技は52秒で計算し、参加人数8名以下の決勝競技種目では60秒で計算する。直接入力リザルトシステムを使用し、演技情報がすべて表示される場合、予選競技に限り通告を選手の名前のみとし、1m飛板飛込競技で40秒、3m飛板飛込競技で42秒、高飛込競技は44秒とする。

b. 競技間のインターバルは30分以上（式典の時間を除く）を基本とする。ただし準決勝方式の場合に限り、予選と準決勝の間は30分間以下でも良い。午前と午後の競技間のインターバルはできるだけ長く取ること。

- c. 競技種目の演技数が210を超えた場合2セッションで行うこととする。ジャッジが2パネル制の場合にはこの限りではない。ラウンドの数は前半を3演技とする。

③競技順の決定

- a. 締切り後、主催団体より選任された立会人のもと、公開抽選によって行う。
- b. 競技会実績により出場権が与えられる競技会は実績の昇順とする。
- c. 国際競技大会では監督者会議において、公開抽選により行う。

④競技順序

- a. 最終競技種目は基本的に男子高飛込競技決勝とする。
- b. 会場が屋外で競技終了が日没の1時間前を過ぎると予想される時、照明の有無に拘らず、その日の最終競技種目は飛板飛込とする。

⑤他競技との同時開催

- a. 同一会場で他競技（競泳等）が行われる場合、決勝の同時進行は避けることが望ましい。しかし時間的制約等で同時進行する場合には他競技の実行委員と事前に打ち合わせを行う。（合図音の変更、音響設備の分離、選手役員導線の分離設定等）
- b. 他競技（競泳等）の式典との同時進行は、競泳の毎レース表彰の場合を除き、避けるようにすることが望ましい。

⑥練習

- a. 会場は練習のために少なくとも大会2日以前から使用可能にすること。（公式練習日）
- b. 練習時間にチーム割当等の制約は設けないことが望ましい。
- c. 競技開始30分前からは当該競技種目の飛込台での練習は

出場選手のみとすること。

- d. 同一会場で他競技の決勝が行われている場合の練習は避けることが望ましい。特に飛込競技が終了している場合には練習は行わないようにすること。

- e. 式典の最中は練習のために選手を飛込台に上げてはならない。

⑦変更

プログラムが公表された後でタイムテーブルを変更する場合、遅れる際はそのむねを通告と掲示により通達すれば良いが、早めることは極力避けるべきである。もしも早めなければならない場合、監督者会議において書面により変更通知を行うことが望ましい。

10. 大会総務

大会総務は、競技規則をはじめとする他の諸規則にのっとり、かつ、実行委員会の指示に従って、競技会が公正、かつ円滑に行われるよう、競技会全般にわたって必要とする業務を行う。

実行委員会の委員長も、構成員であることが望ましい。

主として次の業務を行う。

- (1) 文書でなされた抗議に対する裁定
- (2) 競技者資格の審議
- (3) 競技者に罰則適用の審議
- (4) 競技会施設、設備、機器の点検、指示
- (5) 競技規則の遵守状況の点検、指示
- (6) 不足の事態発生の際、その対応の決定
- (7) 競技の進行を統括するミートディレクターの任命

11. 競技役員の仕事と権限

(1) 競技役員長

①仕事

実行委員会の決定事項に基づいた指示を与えるとともに各競技間の連絡調整を行う。

役員長は、異なる水泳競技が同一大会として開催される総合競技会等においてのみおかれる。

②権限

各水泳競技会の運営を統括する。

③編成

役員長は全競技会を通じ1名とする。

(2) レフリー

①仕事

本連盟の競技規則を完全に施行する。そのために競技規則第6条に規定される職務の他、次の仕事を行う。

- a. 競技役員各主任を任命し、職務の分担および指示を与える。
- b. 競技者の水泳着や衣服、持ち物が本連盟の定める「競泳競技会において着用、または携行することができる水泳用品、用具の商業ロゴ等についての取り扱い規定」に違反する場合、その使用を禁止させる。
- c. 競技進行主任がおかれる競技会の場合、レフリーはジャッジ業務を、競技進行主任は競技の進行に関する諸業務を担当するが、事前に分担を打ち合わせておくこと。
- d. 予選終了後に、種目変更に伴う決勝ダイブシート提出時刻（競技終了後30分間）を決定し、通告させる。

②権限

- a. 競技の運営に関し、競技者および競技役員・補助役員を統轄する。
- b. 競技の運営に関するすべての事柄について、最終決定を下す。
- c. 必要に応じて競技役員を補充や交代を任命することができる。
- d. 競技規則に違反の疑いのある時は、いずれの段階においても競技に介入し、最終決定を下す。競技規則に定めのないような事柄についても同様である。

③編成

公式競技会・公認競技会のレフリーならびにアシスタントレフリーは、本連盟飛込競技公認審判の有資格者で編成されなければならない。（飛込競技公認審判員資格規定第3条に従うこと）

- a. レフリーは1名とする。
- b. アシスタントレフリー1名もしくは2名をおくことができる。アシスタントレフリーはレフリーの指示により<固定台の上の競技者の演技の監察><シンクロナイズドダイビング競技においてはレフリーと反対側に配置し、もう片方の演技者の観察>等の仕事を行う。

④配置

競技全体が見わたせ、記録席との連絡が取りやすい場所に位置する。なお、競技の進行にともない必要に応じて移動して仕事しても差し支えない。

リザルトシステムを使用する場合にはモニターを設置する。

⑤手順

- a. 競技者または監督者に対して監督者会議等を通じて、競

技運営についての注意・連絡事項等を説明しトラブルを未然に防ぐ努力をすること。

監督者会議の内容としては、実行委員会による連絡・説明の他に、競技の進行・招集の要領・練習方法・プログラムの訂正等が考えられる。

- b. 競技運営の機能を十分考慮し、競技場内の設営、競技用具および競技役員の配置場所等を点検・確認すること。特にプールコンディション（気温・室温・水温・水位）、施設（固定台・飛板）、設備（水面攪拌装置・リザルトシステム・照明・音響）を点検、確認すること。
- c. 各競技役員の主任を招集し、各主任への指示を伝達すると共に、各主任から競技役員への指示事項を確認すること。競技会当日にあっては、まず、全競技役員の出席状況を把握し、必要な処置をとる。競技役員が不足する場合には、必要に応じ、主任を通じて各役職の兼務を指示・任命する。
- d. ジャッジミーティングの開催
 - i. 第1試合開始1時間前に全ジャッジを招集し、競技規則及び採点等の留意事項について指示伝達をする、とともに出席状況を確認し各競技種目の担当ジャッジを任命する。
 - ii. 各競技終了時に全ジャッジを招集し、その競技における採点内容について、考課ならびに指示伝達を行う。
- e. 競技中にあっては競技規則第6条「レフリー」に従い、その任務を完全に遂行する。

⑥留意事項

- a. レフリーは、競技の運営のみならず競技会全般にわたり、規則以外にも広く豊富な知識と見識を兼ね備える者が当たることが望ましい。そのためレフリーの人選については、

競技運営委員会で、十分検討する必要がある。決して、名目上の役職であってはならない。

- b. 競技会の開催に当たっては競技会運営の円滑化を図るために、自らが事前に準備状況等を確認し、対処しておくことが必要である。
- c. 競技者が、競技会で最高の成績をおさめることができるよう、競技会の雰囲気づくりについても常に工夫・改善する努力が必要である。

(3) ジャッジ

①任務

競技規則第8条「採点方法」に従い、演技の採点を行う。

②編成

公式競技会・公認競技会のジャッジは、本連盟飛込競技公認審判員の有資格者で編成されなければならない。（飛込競技公認審判員資格規定第3条に従うこと）

- a. 個人競技種目およびミックスチームイベント競技
本連盟主催の競技会では7名（5）1組で編成される。その他の競技会においては5名1組の編成としても良い。
- b. シンクロナイズドダイビング競技

11人制は、エクスキューションジャッジ（E1～E6）6名は、E1・E2・E3の3名がAサイドを、E4・E5・E6の3名がBサイドの競技者を担当する。Aサイドとは飛込台からみて右側を示す。シンクロナイズーションジャッジ（S1～S5）は5名。以上、合計11名1組で編成される。

また9人制は、エクスキューションジャッジ（E1～E4）4名は、E1・E2の2名がAサイドを、E3・E4の2名がBサイドの競技者を担当する。Aサイドとは飛込台からみて右側を示す。シンクロナイズーションジャッジ（S1～S5）

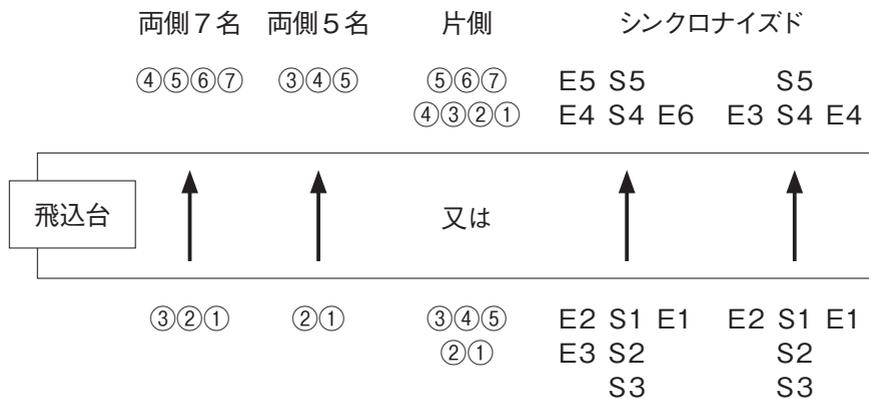
は5名。以上、合計9名1組で編成される。

- c. 競技会の規模により交代のための要員をおくこと。可能であれば2パネル制（2組）が望ましい。

③配置

ジャッジは飛込台を挟み両側に振り分けて配置する。ジャッジに視覚的問題が生じる場合には片側としても良い。番号は飛込台から見て、右側奥を1番とし、順次時計回りに付ける。

例図（レフリーの位置により、7名の際は④を、5名の際は③を反対側に移動しても可）



④手順

- a. 第1競技開始の1時間前に開かれるジャッジミーティングに出席し、担当競技種目の任命を受ける。
- b. 通告員のアナウンスによりジャッジは指定された席に着く。
- c. 開始直前にジャッジテストを行い、入力確認する。これはシステム接続系統の確認も兼ねるものである。（ジャッジはジャッジ番号を入力すること）
- d. 演技が実行された後、互いに相談することなく直ちに、かつ同時にその演技に対する採点を定められた方法で提示

する。

- e. 各競技終了後ただちに開かれる、ジャッジミーティングに出席する。

⑤留意事項

- a. ジャッジは競技者の演技に対し、独自の判断のもとに採点されるものであることから、特に公正さと、すぐれたジャッジ技術が要求される。したがって各ジャッジは、心身ともに健全な体力の維持に努め、誤った判断を起こさないよう留意すべきである。
- b. ジャッジは演技を採点する際には、技術と実行以外のいかなる要素にも影響されてはならない。
- c. 競技中はジャッジとしてふさわしい態度で臨むこと。
- i. 正しい姿勢を保ち、定められた服装を身につける。
- ii. ジャッジ相互の私語を慎む。

(4) 競技進行主任

競技会の規模や状況に応じて、競技の進行を統括する競技進行主任をおくことができる。主要競技会では競技進行主任をおくこと。

①任務

- a. 競技会の円滑な運営と進行を計画し、遂行する。
- b. レフリーはジャッジ業務を、競技進行主任は競技の進行に関する諸業務を担当するが、事前に分担を打ち合わせておくこと。

②編成

競技進行主任は1名とする。

③配置

レフリー・通告員・記録主任との連携が保てる位置とする。

④手順

- a. 実行委員会により決定されたプログラムに基づき、各部

署の業務内容とその時間割（タイム & タスク）を事前に作成し、すべての競技役員に対し、周知徹底を図る。

- b. 隣接しない各担当者との連絡はトランシーバーにより、確保すること。
- c. 招集・通告・機械操作・音響・表示装置等の各担当者に業務開始のタイミングを出す。
- d. 競技開始前に各担当者の業務遂行と配置の確認を行い、レフリーに開始準備完了の合図を送る。

⑤留意点

競技会の計画段階から運営に参加し、会場全体の雰囲気作りについて企画し、実施すること（表示装置の表示内容、音響楽曲の選定、通告内容等）。またTV中継が行われる場合には、タイミングについて綿密な打合せをTV局側と事前に行い、便宜を図ること。

(5) 記録員

①任務

- a. 競技規則第7条「記録本部」に従い、記録事務を迅速・確実に行い、競技記録を完全に管理する。
- b. 記録員は、競技開始前に「ダイブシート」の点検をし、「記録報告用紙」（スタートリスト）にあらかじめ必要事項を記入しておく。また、点検中に競技規則上の違反を発見した場合は、ただちに主任を通じレフリーに報告する。
- c. 各競技終了後、「計算用紙」「記録報告用紙」をレフリーと共に精査し、「記録報告用紙」に署名をもらう。

②編成

- a. 1名を記録主任とする。
- b. 次の人数は1競技のための最小単位である。それぞれ交代のための要員（2組によるローテーションが望ましい）と、

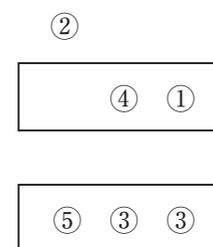
リザルトシステムのバックアップのための要員（手計算の場合と同人数）をおくこと。

メイン バックアップ	リザルトシステム		手計算
	手計算	リザルトシステム	
計算係	2	0	2
記録係	1	1	1
早見表係	0	0	1
機械操作係	1	2	0
種目表示係	0	0	2
速報係	1	1	1
合計	5	4	7

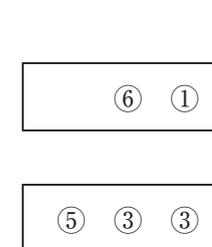
例図

- ①通告員
- ②採点通告係
- ③計算係
- ④早見表係
- ⑤記録係
- ⑥機械操作係

手計算の場合



システム使用の場合



③配置

記録席は記録本部となることもある場所なので、会場施設の状況をよく見極めた上、レフリーとの連携が必要なので、運営上もっとも適切な場所に位置すること。

④手順

- a 競技前日の準備
 - i. プールサイドの分かりやすい場所（記録席周辺）に「ダ

イブシート投函箱」を設置する。

(注)「ダイブシート」は特に競技会要項に定めがない限り、当該競技の予選競技開始24時間前に競技会記録本部まで提出しなければならない。(大会により異なる時間の場合があるので注意すること)

- ii. 定められた時間内に提出された「ダイブシート」を競技規則に適合しているかいないかを点検し、その結果をレフリーに報告する。

(注) 記載が競技規則に不適合の場合、レフリーの指示により競技者本人または監督コーチに訂正をさせる。(ただし難易度は、種目を優先として修正を行うことができる。)

所属名の記載がプログラムと異なる場合、プログラムの記載が優先される。しかし主任に報告の上、訂正すること。

- iii. 競技会要項に別に定めた場合、締め切り時刻を過ぎた場合でも予選競技開始3時間前までであれば規定の手数料20,000円を添えて「ダイブシート」を提出することができる。

- iv. 提出された「ダイブシート」を競技順に並べ、計算係用に必要部数をコピーする。

- v. 「記録報告用紙」(スタートリスト)に必要な事項を記入する。転記ミスや入力ミスを防ぐため、「ダイブシート」と照らし合わせた後に、必要部数をコピーする。

b 競技直前の作業

- i. 棄権者が出た場合、「ダイブシート」を抜き取り、「記録報告用紙」(スタートリスト)に棄権の表示をする。

その場合も、プログラム上の競技順は繰上げない。

- ii. 「記録報告用紙」(スタートリスト)のコピーをレフリー1部、アシスタントレフリー1部、通告員1部、種目表示係2部、招集員2部、報道と大会役員に必要な部数を配布する。1部を掲示板に掲示する。
- iii. 設備用具、各種帳票、事務用品、役員の配置を確認する。
- iv. 競技開始直前にジャッジテストを行う。これはジャッジの入力確認だけでなく、システムの接続システムを確認するためでもある。

c 競技中の作業 - 1 (手計算の場合)

作業順序

- 1 演技種目番号掲示 (種目表示係)
- 2 選手名、演技種目番号通告 (通告員)
- 3 開始合図 (レフリー)
- 4 演技実行 (選手)
- 5 採点合図 (レフリー)
- 6 採点提示 (ジャッジ)
- 7 採点通告 (採点通告係)
- 8 採点平均計算 (計算係)
- 9 得点割出し (早見表係)
- 10 累計計算 (記録係)
- 11 得点 (通告員)
1番に戻る。
- 12 得点合計 (通告員)

- i. 計算係は、採点通告係が読み上げる各ジャッジの採点をそれぞれ「ダイブシート」のコピーに記入し、最高点から二人と最低点から二人を消去して各自相談することなく合計(評点)を算出する。(5人ジャッ

ジの場合は最高点と最低点各一人を消去し、残った3つの採点の合計を算出する) 算出された評点はただちに照合されるが、もし合致しない場合はそれぞれ計算をしなおし、合致した後、記録する。

(注) 減点がある場合には各採点より減点してから合計を出すこと。(合計してから6点を減点すると、2点より低い採点を含む場合に計算結果が低くなる為)

- ii. 早見表係は「得点計算表」(5人ジャッジ用グリーン)により得点を割り出し、読み上げる。もし合致しない場合はそれぞれ照合をやり直し、合致するまで確認し合う。

シンクロナイズドダイビング競技

・11人ジャッジの場合

演技1・2・同調性それぞれの最高点と最低点を各1名削除し残りの平均点を出し、難易度をかけ3倍する。

演技1の採点	演技2の採点	同調性の採点
7.0 6.5 6.5	+ 5.5 5.5 7.0	+ 8.0 8.0 7.5 8.0 7.0
=35.5	35.5 ÷ 5=7.1	

⇒平均点×難易度×3=得点 7.1 × 2.8 × 3=59.64

・9人ジャッジの場合

演技の最高点と最低点を各1名と同調性の最高点と最低点を各1名削除し残りの平均点を出し、難易度をかけ3倍する。

演技1の採点	演技2の採点	同調性の採点
7.0 6.5	+ 5.5 5.5	+ 8.0 8.0 7.5 8.0 7.0
=35.5	35.5 ÷ 5=7.1	

⇒平均点×難易度×3=得点 7.1 × 2.8 × 3=59.64

(シンクロナイズドダイビング競技の場合は、3つの採点を足して計算する個人競技の場合と得点のレベルを合わせるために3を掛ける)

- iii. 計算係は早見表係によって読み上げられた得点を記入、得点累計を計算し、互いに確認し合う。
- iv. 記録係は得点合計を確認し順位を出し、競技終了後ただちに結果を通告員に回付する。また、決勝競技の終了時には12位までの順位・氏名・所属・得点等必要事項を「飛込競技成績表」に記入する。
- v. 競技終了後、計算係は計算用紙を、記録係はプログラムを互いに照合し、その後「記録報告用紙」に得点を記入する。
- vi. レフリーに「記録報告用紙」の点検を受け、署名をもらう。
- vii. 予選終了後、決勝用「記録報告用紙」(スタートリスト)に必要事項を記入し、次の競技の準備をする。

(注) 決勝における競技順は予選順位の昇順になる。(予選12位の選手が競技順1番に、1位の選手が最後の競技順になる) 競技会により異なる場合があるので必ず競技会要項を確認してから競技順を決めること。

- d. 競技中の作業-2 (リザルトシステムを使用し、手計算でバックアップをする場合)

作業順序

- 1 演技情報表示出力 (機械操作係)
- 2 選手名、演技種目番号通告 (通告員)
- 3 開始合図 (レフリー)
- 4 演技実行 (選手)
- 5 採点入力 (ジャッジ)

- 6 採点、得点 (通告員)
- 7 得点情報表示出力 (機械操作係)
- 8 記帳 (計算係、記録係)
 - 1 番に戻る。
- 9 得点合計 (通告員)
- i. 機械操作係は通告員の得点通告に演技情報の表示タイミングを合わせる。
- ii. 通告員はモニターを見ながら全ジャッジが採点入力を完了した時点で採点通告を開始する。
- iii. 機械操作係は通告員の採点通告に得点情報の表示タイミングを合わせる。
- iv. 計算係と記録係は通告員の採点、得点通告を聞き、「ダイブシート」のコピー、プログラムに記入する。
- v. 競技終了後、プリントアウトされた「記録報告用紙」にレフリーの署名をもらう。

e. 競技中の作業 - 3 (リザルトシステム使用の場合)

作業順序

- 1 演技情報表示出力 (機械操作係)
- 2 演技種目番号、選手名通告 (通告員)
- 3 開始合図 (レフリー)
- 4 演技実行 (選手)
- 5 採点入力 (ジャッジ)
- 6 採点、得点 (通告員)
- 7 得点情報表示出力 (機械操作係)
- 8 採点入力 (機械操作係)
 - 1 番に戻る。
- 9 得点合計 (通告員)
- i. 機械操作係は通告員の得点通告に演技情報の表示タ

イミングを合わせる。

- ii. 通告員はモニターを見ながら全ジャッジが採点入力を完了した時点で採点通告を開始する。
- iii. 機械操作係は通告員の採点通告に得点情報の表示タイミングを合わせる。
- iv. 競技終了後、プリントアウトされた「記録報告用紙」にレフリーの署名をもらう。
- f. 競技会終了後の作業
 - i. 「記録報告用紙」の内容および署名を確認し、不備があれば訂正する。
 - ii. 計算係によって記入された「ダイブシート」のコピー1部を主管団体用として保管する。バックアップにもリザルトシステムを使用した場合はプリントアウトに替えること。
 - iii. 「競技会要項」・「飛込競技成績表」・「記録報告用紙」・「競技会プログラム (白紙)」・「団体得点表」を本連盟飛込委員会に送付する。リザルトシステムを使用した場合、アンダーラインは電子ファイルに替えること。
 - iv. ジャッジ席等、特殊な形態で競技会が行われた場合は、そのことを記録報告用紙に記入のこと。

⑤留意事項

- a. 記録員の任務は、競技開始前の準備から競技会終了後の作業・報告まで長時間にわたるので、注意力が散漫にならないよう気を配り最後まで責任を持って完了させる必要がある。
- b. 公式発表に関しては、単純な誤りといえども各方面に重大な影響をおよぼすので、特に細心の注意をはらい二重、三重のチェックを行う必要がある。

・速報係

実行委員会に速報担当がおかれる場合でも記録員の内部におき、その速報担当者と連携を図る。

①任務

スタートリストと速報のコピー・配布・掲示

②編成

2名以上とする

③配置

コピー機が設置された記録本部もしくは速報室

④手順

a. 競技開始前

記録主任より点検済みの記録報告用紙（スタートリスト）を受取り、必要枚数をコピー。競技開始30分以前に配布、掲示する。配布先は基本的に次の通り。

- i. レフリー1部・アシスタントレフリー1部・競技進行主任1部・通告員1部・招集員2部・種目表示板係2部・確認係1部。
- ii. 大会役員・報道関係（部数は実行委員会の指示による）
- iii. 掲示板に掲示（各競技種目の終了ごとに更新すること）

b. 競技終了後

記録主任よりレフリーのサイン済みの記録報告用紙（リザルト）を受取り、必要枚数をコピー。配布先は基本的に次の通り。

- i. 大会役員・報道関係（部数は実行委員会の指示による）
- ii. 速報掲示板に掲示。
- iii. 本連盟提出用（事前に宛先別の封筒を用意しそれぞれに入れる。最終競技終了まで管理すること）
- iv. ピジョンボックス等が置かれる場合にはそれぞれに

投函する。

（注）事前に宛先チェックシートを作成し、配布ごとに確認チェックを行うこと。

・種目表示係

表示装置を含むリザルトシステムを使用する場合には担当を設けなくても良い。しかしバックアップのための要員は必要とする。

①任務

スタートリストに基づき次の競技者の演技種目番号、型（難易度）を表示する。

②編成

2名以上とする。

③位置

種目表示板は競技者・ジャッジ・記録席からよく見えるように掲示する。

④手順

次の演技種目が通告される前に掲示すること。

競技者の演技が終了し、ジャッジの採点が表示されてから次の掲示に移ること。（採点の表示後に、あらためて確認する場合がある）

（6） 通告員

通告員には競技会全般の通告を行う通告員と、ジャッジの提示した採点を読み上げる採点通告係がある。リザルトシステムを使用する場合には採点通告係を設けず、通告員がその任務を行うことが望ましい。

①任務

- a. 競技会の運営および競技進行について、すべての通告を行う。
- b. 大会運営（開・閉会式、表彰式等）に関する通告は実行

委員会の指示により行う。ただし緊急を要する場合はその限りでない。

- c. 通告に関する音響設備が常に正常に機能するように管理する。
- d. 通告原稿を事前に作成し、競技進行主任の確認を受ける。

②編成

- a. 1名。2名以上で編成し、うち1名を通告主任とする。競技種目ごとに交代で担当することが望ましい。
- b. 外国語による通告が必要な場合は、実行委員会の指示に従う。

③配置

記録席の中でデッキサイド全体（演技種目表示板を含む）が見わたせ、かつ、レフリーとも連絡が取りやすい場所に位置する。またリザルトシステムが使用される場合には機械操作係に隣接すること。

④設備

- a. 事前にマイク等の設置場所、電源等を点検・確認し、音響の調整を行う。故障に備えて、予備の通告設備を準備しておくこと。開・閉会式のマイク位置は、実行委員会の指示により決定する。
- b. リザルトシステムを使用する場合にはモニターを設置する。
- c. 他競技と同時進行の場合、事前に音響調整をお互い同時に行っておくこと。

⑤手順

- a. 競技開始前
 - i. 競技者の氏名・所属およびその読み方については、事前に調べ間違いのないように心がけること。また、

選手紹介をする場合は、事前に経歴等調べておくこと。

- ii. 場内の状況に応じて、実行委員会やレフリーと連絡の上、必要事項の通告を行う。

b. 開会式

- i. 開会式々次第は、事前に実行委員会と打ち合わせをし、原稿を受け取っておく。
- ii. 開会式で挨拶をする人との連絡および呼称等についても、実行委員会と事前に打ち合わせをしておく。『まもなく開会式が行われます。選手、競技役員は〇〇にご集合ください』

c. 競技開始前の通告

i. プールコンディション

『〇〇時〇〇分現在のプールコンディションを申し上げます。気温（室温）〇〇度、水温〇〇度。』

温度は繰り返して通告する。競技が午前・午後にわたる場合、プールコンディションの通告は午前・午後の2回行うことが望ましい。

ii. 競技開始 30 分前

『競技開始 30 分前です。当該競技以外の〇〇での練習はおやめください。』

当該競技の行われる板（台）を特定。

iii. 競技開始 15 分前

『招集を行います。〇〇出場選手はスタートリストで種目を確認し、サインをしてください。必ずADカードを提出してください』

主要大会以外では、『〇〇のスタートリストで種目を確認の上サインしてください』や『〇〇で点呼を受

けて下さい。』の場合もある。

『競技役員は所定の位置におつきください』レフリー・ジャッジも着席する。ジャッジテストを行っておく。

iv. 競技順発表（招集結果をふまえて）

『プログラム〇番、男（女）子、〇〇飛込予選に出場する選手をお知らせします。競技順

1番氏名（所属）、2番氏名（所属）……以上〇〇名の選手により予選競技が行われます。なお、競技順〇〇番の氏名（所属）は棄権します。』

v. レフリー・ジャッジの発表

『男（女）子、〇〇飛込予選のレフリーならびにジャッジをお知らせいたします。レフリー氏名、ジャッジ No. 1 氏名、No. 2 氏名……以上です。』敬称は付さないこと。

vi. 競技開始5分前

『競技開始5分前です。選手は練習をおやめください。』

vii. 選手・ジャッジの紹介決勝

『競技に先だちまして男（女）子〇〇飛込決勝に出場する選手の紹介を行います。会場の皆様盛大な拍手でお迎えください。』

『競技順1番氏名・所属・戦歴。競技順2番氏名・所属・戦歴。……競技順12番氏名・所属・戦歴。以上12名により、男（女）子〇〇飛込決勝競技が行われます。』選手の会釈にタイミングを合わせて通告するよう気を付ける。

レフリー・ジャッジ着席した状態から『続きまして、レフリーならびにジャッジを紹介します。レフリー氏名、ジャッジ No. 1 氏名、No. 2 氏名……以上です。』

敬称は付さないこと。レフリー・ジャッジの会釈にタイミングを合わせて通告するよう気を付ける。

viii. 休憩の案内

1競技における演技数が210以上の場合、競技を前半・後半に分けて行う。ただし審判団が2パネル方式を採用する場合には分割しなくても良い。競技の途中で休憩を挟む場合、競技開始前にその旨を通告する。

『この競技は、制限（自由）選択飛（第〇演技）終了後、10分間の休憩が入ります。』

d. 競技中の通告

i. 競技開始

『ただ今より〇〇年度（第〇回）〇〇〇競技大会〇日目 男（女）子、〇〇飛込予選（決勝）競技を開始いたします。』

アンダーライン部分（プログラムに表記の正式名称）は当日最初の競技のみ通告する。次の競技からはアンダーラインに変えて『プログラム〇〇番』を通告する。

続いてレフリーの笛、またはブザーの合図により競技が開始される。

ii. 演技種目等の通告

『ラウンド〇、氏名（所属）〇〇〇（演技番号または演技種目名称。競技規則上は演技番号であるが実行委員会の指示に従う）〇（型）、（〇〇m）』アンダーライン部分は競技順1番の選手のみ通告する。

飛板：〇〇〇（演技番号）、〇（型）

高：〇〇〇（演技番号）、〇（型）、（〇m（高さ））

iii. 得点発表、次の選手の通告

<各ラウンド>

『得点〇〇.〇〇。氏名、〇〇〇（演技番号）、〇（型）、
（〇 m（高さ））』

<最終ラウンド>

『得点〇〇.〇〇、得点合計〇〇〇.〇〇。氏名、〇
〇〇（演技番号）、〇（型）、（〇 m（高さ））』

数字は、0－レイ、1－イチ、4－ヨン、7－ナナ、
8－ハチ、と発音する。41.07 は、ヨンジュウイチ・
テン・レイナナ（×ヨンジュウイッテン・ゼロシチ）
78.40 は、ナナジュウハチ・テン・ヨンレイ（×ナナ
ジュウハッテン・ヨンレー）

10 点はジッテン、20 点はニジッテンと発音する。

（注1）『得点累計』は途中経過に、『得点合計』は最
終結果に使用する。得点累計の通告はしない。

（注2）大型電光表示板を使用する場合、決勝競技に
限り、各ラウンド終了時にカレントランキン
グを表示する。

『電光表示板をご覧ください。第〇ラウンド
終了時点でのランキングが表示されておしま
す』

（注3）演技種目に関するあらゆる情報を表示できる
表示板を使用する場合、予選に限り、通告は
競技者の氏名だけでも良い。

iv. 得点の訂正（前選手の得点発表と、次選手の演技通
告の間に）『なお、先ほどの競技順〇番氏名の得点を
〇〇.〇〇と申し上げましたが、〇〇.〇〇に訂正い
たします。』

v. ジャッジが2パネルの場合

『ここで、ジャッジが交代致します。』

（注1）交代終了をレフリーに確認後

ジャッジテストを行なう。通告はしない。

vi. 休憩の通告

『以上で前半の競技を終了いたします。ここで〇〇分
間の休憩を取ります。後半の競技は〇時〇〇分より
開始いたします。』

（注）開始時間は約10分間以上の休憩となる様、5
分間単位で調整する。

vii. 競技再開の通告（約3分前）

『まもなく男（女）子、〇〇飛込・後半の競技を開始
いたします。競技役員は所定の位置におつきくださ
い。』

準備終了後レフリーの許可を得て『競技を再開いた
します。』

viii. 最終演技終了

『以上をもちまして男（女）子、〇〇飛込予選（決勝）
競技を終了いたします。結果の発表までしばらくお
待ちください。』

ix. 予選終了後（レフリーの許可を受けて）

『ただいま行われました男（女）子、〇〇飛込競技、
決勝進出者をお知らせします。競技順〇番氏名（所
属）、競技順〇番氏名（所属）……以上〇〇名が決勝
に進出いたします。』予選通過者の発表で、得点合計
の通告は不要。

大型電光表示板を使用する場合

『電光表示板をご覧ください。ただいま行われました男

(女)子、〇〇飛込 予選ランキングが表示されております。上位〇〇名が決勝(準決勝)に進出いたします。』

『プログラム〇番男(女)子、〇〇飛込、予選(決勝)は、〇〇時〇〇分より開始致します。』

『決勝進出者に連絡します。決勝種目変更のダイブシートの受付は〇〇時〇〇分までと致します。』

x. 決勝終了後

『ただいま行われました男(女)子、〇〇飛込決勝の結果を発表いたします。第1位氏名(所属)、得点合計〇〇〇.〇〇、第2位……以上』—通常8位まで発表する。(入賞者数と同一)

大型電光表示板を使用する場合

『電光表示板をご覧ください。ただいま行われました男(女)子、〇〇飛込決勝の結果が表示されております。』

『男(女)子、〇〇飛込競技の表彰は、〇〇時〇〇分より行われます。』—必要に応じて通告する。

e. 表彰式

i. 『表彰を行います。メダル(ならびに賞状)は役職名氏名より贈られます。』表彰を2名で行う場合は『表彰を行います。メダルは役職名氏名より、副賞は役職名氏名より贈られます。』

表彰者が主催者側の役職にある場合、敬称は付さない。来賓の場合は役職名、氏名の順で敬称は「様」を付す。

ii. 『男(女)子、〇〇飛込第3位君(さん) 〇〇(所属)、第2位……、優勝(本年度選手権獲得者)……表彰を終わります。選手が退場いたします。〇〇で活躍

された選手に、今一度盛大な拍手をお送りください。』

iii. 記念品が贈られる場合

『続きまして優勝者に記念品(トロフィー、楯)が贈られます。』

授与者が異なる場合は、役職名・氏名を通告する。

(注) 表彰式の開始時刻、表彰する競技の順番、メダルか賞状か、授与者の氏名、役職名等は前もって確認しておくこと。

f. 閉会式

iv. 閉会式の通告内容は、運営委員会と打ち合わせの上、原稿を準備する。

v. 閉会式を行わない場合、また、何日かにわたる競技会の1日の全競技が終了した時は、通告によって1日の終了を告げる。『以上をもちまして〇〇〇(大会名称)大会、〇日目の競技日程を終了いたしました。たくさんのご声援、ありがとうございました。』

『明日〇日目の第1競技「男(女) 〇〇飛込(予選)」は〇〇時〇〇分より開始致します。皆様の応援が選手の力となります。明日もご来場を心よりお待ちしております。』

g. その他

レフリーによる減点の対象になるような演技が行なわれた場合、また、競技に支障のあるような事態が生じた場合は、レフリーの指示により通告を行う。

i. レフリーの指示による通告(レフリー自身が通告する場合もある)

『ただ今の演技、リスタートのため、各ジャッジの採点より2点減点いたします。』

0点の場合『Failed dive (フェイル・ダイブ)』

ii. 通告員の判断による通告

『記録の訂正がありますので、しばらくお待ちください。』等

iii. ダイブシート提出に関する通告

1). ダイブシート受け付け開始

2). 締め切り 1時間前

(但し、競技中は行わない)

3). 締め切り 30分前

(但し、競技中は行わない)

4). 提出締め切り時刻が競技中となる場合の通告

『お知らせいたします。明日行われます競技のダイブシート提出締め切り時刻が、次に行われます〇〇飛板飛込の競技途中となります。提出締め切り時刻に、ご注意くださいますようお願い致します。』

⑥留意事項

- a. 競技の通告では、観客・ジャッジ・選手に演技種目、採点等をはっきり伝えると共に、選手が演技を行いやすいよう通告は一定のリズムをもって続ける。
- b. ダイブシート・通告・種目表示板の種目番号が一致しているかどうかをその都度確認すること。
- c. 競技開始前に、ダイブシートの氏名・所属の読み方等を確認しておくこと。所属併記選手も確認すること。
- d. 競技会の雰囲気をごわさぬよう、常に冷静に通告を行うように心がける。特に他の競技と同時進行する場合は実行委員会において事前に十分な打ち合わせをしておくこと。
- e. 競技進行中は緊急かつ、やむを得ない場合を除いて、競

技に関係すること以外の通告は原則として行わない。

・採点通告係

リザルトシステムを使用する場合には採点通告係を設けず、通告員がその任務を行うことが望ましい。

①任務

ジャッジが提示した採点を間違いなく伝える。

②編成

1名。2名編成とし、競技ごとに交代で担当することが望ましい。2パネルの場合、通告員が同じタイミングで交代することも可能。

③配置

全ジャッジの提示する採点が見えやすい位置とする。

④設備

事前にマイクテストを行い、電源等も確認しておくこと。

⑤手順

レフリーの合図で表示されたジャッジの採点を、1審から順次読み上げる。(記録員が聞き取り易いよう、歯切れ良く読む)

採点・1½・4・5½・7・8½・はイチテンゴ(×イッテンゴ)・ヨン・ゴテンゴ・ナナ・ハチテンゴ(×ハッテンゴ)と読み上げる。明瞭に発音すること。

読み間違えた場合は、その旨を記録席に伝え、必ず最初から読み直す。いずれにしても競技全体の流れをごわさないよう、一定のリズムで通告すること。

(7) 招集員

①任務

- a. 競技開始前、プログラムに従い出場選手の点呼を取り、出場および棄権の有無を確認の上、レフリーならびに記録

主任に報告する。

- b. 競技に先立ち、競技者が競技規則第14条2項（BL-7）に違反していないか衣服・持ち物を点検し、違反または疑わしい場合には適切な処置を行う。
- c. 入賞者を表彰式に誘導する。
- d. 棄権者から所定の棄権料を徴収する。
- e. 競技者に事故のあった場合の適切な処置を行う。
- f. 競技者・監督・コーチへの窓口として、連絡事項のある場合には伝達を行う。

②編成

1～2名で編成する。女子の競技がある場合には、女性の招集員も含めておくこと。

③位置

招集所は飛込台に近く、競技者が演技を行う前に待機するのによい場所とし、招集員は招集所、記録席双方と連絡を取りやすいところに位置する。連絡にはトランシーバーを使用することが望ましい。

④手順

- a. 競技者を所定の時間までに確実に招集所に集合させる。競技者が集合したら点呼を取る。選手紹介式が行われる場合には競技順に整列させる。選手本人のサインにより招集を行う場合には、サインの有無を確認し、サインがない場合には棄権かどうかの確認をする。
ADカードをBOXに提出させる。
- b. 棄権者が出た場合、「棄権届出用紙」を受け取り、すみやかにレフリーならびに記録主任に報告する。
- c. 招集完了の連絡（合図）を記録本部へ行う。
- d. 競技会要項に棄権料の定めがある場合、棄権料の徴収と

領収書を発行する。

（注）前記「5. 競技会参加にかかわる罰則3項」の適用と競技会要項を事前に確認しておくこと。

- e. 入賞者を表彰式に誘導し、式典担当者へ引き継ぐ。

（注）誘導途中でのインタビュー対応は、報道担当者から「インタビューの取り決め」について、事前に確認しておくこと。

（8）報道担当

①任務

報道関係者の窓口となり、競技会の運営、進行に支障を来たさない範囲で、取材へ協力し、便宜を図る。

②編成

1～2名で編成する。

③位置

各役員と報道関係者との連絡が取り易い場所に位置する。

④手順

- a. 競技会に先立ち、報道関係者とおもに次の事項に関して打ち合わせを充分に行ない、徹底させる。取材内容としては次のようなものが考えられる。
 - i. 開会式、閉会式、来賓等への取材。
 - ii. 競技中の取材（写真・テレビ・ニュース）。
 - iii. 競技終了後の取材（写真・インタビュー）。
- b. 報道関係者の席や必要なスペースについて打ち合わせる。
 - i. テレビ関係はカメラの位置、スタッフ、放送席、場外での車（中継車等）、その他。
 - ii. 放送関係ではアナウンサー・解説者等の放送席を設ける。
 - iii. 新聞関係では記者席を設ける。

c. インタビューについて

インタビューを許可する場合には、場所(ミックスゾーン)を予め決めておき、その場所へ選手を誘導する。場所を決めるにあたっては、選手の誘導や取材のしやすさも考慮する。テレビの場合でもインタビュー席を設け、そこにカメラを設置するよう依頼する。

d. 立入禁止区域について

i. 役員席・ジャッジ席・記録席・選手控室には立ち入り禁止とする。

ii. 競技中と式典時はデッキサイドにフォトポジションを設定する。

e. 競技会場への入退場の方法についても予め決めておく。

f. 競技結果をできるだけ早く配布するようにして、報道関係者に便宜を図る。

⑤留意事項

a. 競技の普及のためには、報道関係との協力が重要であることを踏まえ、できる限りの便宜を図るように努めるべきである。

b. 競技の進行を乱すような行為のないように、協力を要請する。

c. 報道関係の役員は、競技役員というよりも、運営役員としての性格を持っているので、実行委員会との連絡を密にする必要がある。

d. 明らかに報道関係者であることが判別できるような腕章、ゼッケン等を準備し、着用を依頼する。

e. 写真撮影に関する規制は実行委員会と十分な検討を行い、実施をする。

12. 抗議

競技中に発生した事項に関して、競技者またはチームの責任者は演技の実行直後に口頭による申し立てをすることができる。もし口頭による申し立てが受け入れられなかった場合、チームの責任者は競技終了後30分以内に、文書による抗議を抗議料50,000円も添えてレフリーに提出することができる。ただし、レフリーによって承認された採点そのものについては抗議することができない。

(1) 競技開始前に判明した事項に関しては、競技開始の合図の前に提出しなければならない。

(2) 全ての抗議はレフリーによって裁定される。抗議を拒絶する場合、レフリーは拒絶の理由を表明しなければならない。

(3) レフリーに拒絶された場合、チーム責任者はその拒絶を本連盟または加盟団体から任命された大会総務に上告することができる。大会総務による裁定は最終決定である。

13. 施設・用具

競技会に使用する施設、設備、機器類は本連盟によって公認または承認されたものでなければならない。(プール公認規則 飛込競技・設備要項 参照)

(1) 施設

①飛板：3m…2～3枚、1m…2～3枚

②高飛込台：5m、7.5m、10mの各1台

③リザルトシステム：ジャッジ入力端末、移動型表示装置を備え、モニターはオペレーション用の他に、レフリーと通告員用を備える。ソフトにはジャッジ考課が搭載されていること。

④放送機器：マイク（3～4本）、ミュージックソース。競技が同時進行する場合は、競泳用と別系統のスピーカーが必要。

⑤什器：長机（10台…記録席4台、来賓・報道6台）、机（レフリー1台）、椅子（60脚…ジャッジ用8～10脚、記録席11脚、コーチ・来賓等約40脚）、長椅子（選手用10～15本）、ホワイトボード（1～2枚）、リザルト用書類整理箱（選手・報道）、ダイブシート投函箱、屋外プールの場合には仮設テント（大会役員・報道関係・招集所・選手・コーチ席用。記録席は空調設備を備えたプレハブが望ましい）

⑥機具：ジャッジ台11台、採点板11セット、種目表示板2台。

(2) 用具

①競技用具：レフリー用笛またはブザー、スプラッシュカード12セット、事務用品（鉛筆、消しゴム、鉛筆削り、定規、クリップ、ホッチキス、ハサミ、セロテープ、バインダー、封筒・大小、電卓、等）、得点計算表（早見表）、領収書

②規定集：競技規則、競技役員手引、公認プール規則

③表彰用具：表彰台、メダル、カップまたは楯、表彰状、表彰盆、音楽ソース（入場用、表彰用）

④事務機器：パソコン、コピー機、ファックス

⑤通信機器：トランシーバー5台（競技が同時進行する場合は、競泳用と異なる周波数を要する）

⑥接遇用品：来賓・役員用（飲み物、おしぼり、靴カバー、等）

⑦医薬品：応急用外用薬、内服薬、アイスボックス。

14. 競技会参加の監督、コーチ、競技者に対し、特に要望または指導する事柄

競技役員はこの手引に精通するとともに、次の事項について、監督・コーチ・競技者に対して充分徹底するよう伝達・指導し競技会運営の円滑を期することが大切である。

① 監督・コーチは、競技会要綱および監督者会議の指示や、要望事項を競技者に伝達すること。

② 招集所には指定された時間までに必ず集合すること。集合しない場合、失格とされる場合もある。

③ 一時的に競技能力の向上をはかる目的で、薬品または嗜好品等を用いないこと。

④ 作為により自己の競技能力を低下させないこと。

⑤ 競技者はダイブシートの記載事項にすべての責任を負う。しかし幼少の競技者にあつては、監督コーチがよく確認をすること。

⑥ 競技によって休憩をもうける場合があること。

⑦ 演技が終了したら、競技進行の妨げにならないよう、すみやかに水から上ること。

⑧ 入賞者は表彰式進行のために協力し招集員、表彰係の指示に従うこと。

⑨ スタンドでは選手席で観戦すること。その際、見苦しい服装や態度を取らないこと。

⑩ コーチングは所定の場所で行うこと。

⑪ すべての競技者・監督・コーチはアリーナ内で本連盟の定める「競泳競技会において着用、または携行することができる水泳用品、用具の商業ロゴ等についての取り扱い規定」に違反する商標・商標名を付けた衣服・持ち物を着用したり、携行したりしてはならない。

15. 書 式

DIVE SHEET (個人競技)

競技会名		水泳競技大会				公森財団法人 日本水泳連盟										
		ふりがな	ふりがな	少年	区分	男子	1m飛板飛込 3m飛板飛込	予選 準決勝 決勝	競技 種 目							
氏名		所属	少年	成年	9~11歳	12~13歳	14~15歳	16~18歳	男子	女子	高飛込	高飛込				
Round	Dive Number	Position A,B,C,D	Height	DD	Judge's Awards							Average (Total)	Penalty	Score		
					1	2	3	4	5	6	7					
1																
2																
3																
4																
5																
6																

競技者署名	コーチ署名	Total:
	記録員署名	Place:

DIVE SHEET (シンクロロナイズド競技_11人ジャッジ用)

競技会名

水泳競技大会

公益財団法人 日本水泳連盟

ふりがな	ふりがな	少年	9~11歳 12~13歳 14~15歳 16~18歳	男子 女子 Mix	3m飛込飛込 高飛込	予選 決勝	観 技 順
氏名	所属	区分					
ふりがな	ふりがな						
氏名	所属						

Round	Dive Number	Position A,B,C,D	DD	Judges Awards												Average (Total)	Penalty	Score
				Execution						Synchronization								
				E1	E2	E3	E4	E5	E6	S1	S2	S3	S4	S5				
1			2.0															
2			2.0															
3																		
4																		
5																		
6																		

競技者I 署名

コーネ署名

Total:

競技者II 署名

記録員署名

Place:

棄権届出用紙

提出日 月 日

競技会 年度

競技大会

プログラム 頁

競技種目 男・女 個人・Syn 1m 3m 高飛込 予選 準決勝 決勝

競技順 番

選手名:

所属:

記載責任者:

所属:

役職:

棄権事由

棄権料:	金	円	領収書発行:	棄権料無し:
受付者:			回覧確認	記録主任: 審判長:

難易度計算用紙

競技会：

年度

飛込競技会

申込演技	番号	型	高さ	難易度

	方向	回転数	型	高さ	ひねり	要素値
A:宙返り	/		/		/	
B:空中姿勢			/		/	
C:ひねり			/		/	
D:踏切			/		/	
D:踏切 (逆立ち)			/		/	
E:入水			/		/	
					合計	

計算者：

レフリー：

16. 参考資料

公認競技役員資格規程

第1条 (目的)

水泳競技会（競泳・飛込・水球・アーティスティックスイミング（以下AS）・オープンウォータースイミング（以下OWS）・日本泳法）の運営が、公正かつ公平になされるために必要な知識・技能を習得させ、併せて水泳の普及発展に寄与・貢献することを目的とする。

第2条 (公認競技役員の種類)

本連盟が公認する競技役員資格は、各競技種別に共通する公認競技役員と各競技種別における審判員とによって構成される。

① 公認競技役員

18歳以上（高校生を除く）で、本連盟または加盟団体が開催する公認競技役員資格取得講習会を受講し、適性を認められた者。

② 公認審判員

上記公認競技役員の資格を保有した上で、各競技（競泳・飛込・水球・AS・OWS・日本泳法）の公認審判員規程に定める基準に従って資格を取得した者。資格取得にあたっては本連盟または、加盟団体が開催する2時間以上の公認審判員資格取得講習会を受講し、各競技の専門的知識を習得し、実技研修を経なければならない。

③ 公認競技役員資格取得（更新）講習会

資格取得講習会の内容について下記に定める。有資格者の更新講習も同様の内容とし、新規資格取得候補者と併せて講習を行うことを可とする。

科目	内容	時間
水泳一般 (共通)	国内・国際の水泳情勢 日本水泳連盟の組織・活動 競技役員の役割と心構え	2時間

第3条 (公認競技役員の任務)

公認競技役員は、本連盟または加盟団体の委嘱に基づき競技会運営に参加し、誠実にその任に当たるものとする。

委嘱は、原則として競技会ごとに行われるものとする。

第4条 (公認競技役員の登録)

公認競技役員の資格を取得した者は、本連盟所定の登録申請書に所要事項を記入し、登録料とともに加盟団体を通じて、所定期日内に本連盟に登録しなければならない。

① 登録者に対し登録証を交付する。

② 登録料は4,000円とする。

第5条 (登録の更新)

登録年より4年ごとに登録の更新をし、更新登録料を納めなければならない。

登録後、登録内容に変更（転居、改姓等）が生じた場合は、加盟団体を通じて本連盟に速やかに文書で報告しなければならない。

① 更新登録料については、登録料と同一とする。

第6条 (研修の義務)

登録をしている公認競技役員は、本連盟または加盟団体が実施する講習会に、4年に1回以上参加するとともに競技会での実務を重ねるなど、研修に勤めなければならない。講習会の内容については上記第2条の③で定めたものと同様とする。

第7条 (資格の取消)

① 正当な理由なく委嘱された任務を怠った場合。競技役員の名譽を傷つける行為があった場合。

② 正当な理由なく4年に1回の講習会への参加を怠った場合。

第8条 (その他)

本連盟が制定した他の資格規程と重複している部分は、それぞれ免除項目を設ける事ができる。

- 附則 1 本規定は、1995（平成7）年4月1日から制定・施行する。
- 2 本規定は、2010（平成22）年4月1日より一部改定施行する。
- 3 本規定は、2018（平成30）年4月1日より一部改定施行する。
- 4 本規程は、2023（令和5）年4月1日より一部改定施行する。

飛込競技公認審判員資格規程

第1条 目的

この規程は財団法人日本水泳連盟（以下、「本連盟」という）公認競技役員資格規程第2条4項「審判員制度」に基づき、飛込競技公認審判員（以下、「公認審判員」という）の資格に関する基準を定め、判定が公正かつ公平になされるために必要とする知識、技能を習得させ、合わせて飛込競技を奨励し、普及発展に寄与することを目的とする。

第2条 種別

本連盟が公認する審判員資格の種別は次の通りとする。

1. 飛込競技A級審判員（以下、「A級審判員」という）
2. 飛込競技B級審判員（以下、「B級審判員」という）
3. 飛込競技C級審判員（以下、「C級審判員」という）

第3条 種別による競技会参加制限

1. 公認審判員の資格を取得していない者は、本連盟または加盟団体が主催する「公式競技会」、本連盟または加盟団体が公認する「公認競技会」での審判はできない。
2. A級審判員はすべての公式競技会ならびに公認競技会での審判ができる。
3. B級審判員は日本選手権水泳競技大会、翼ジャパンダイビングカップ、国際大会代表選手選考会を除く、公式競技会ならびに公認競技会での審判ができる。
4. C級審判員は日本選手権水泳競技大会、翼ジャパンダイビングカップ、国際大会代表選手選考会、全国中学校水泳競技大会、日本高等学校選手権水泳競技大会、日本学生選手権水泳競技大会、国民体育大会を除く公式競技会ならびに公認競技会での審判ができる。

5. 本連盟が主催する競技会における審判員の年齢は70歳までとする。(誕生日を迎える年度の3月31日まで。但し地域大会はその限りではない。)
6. 特例は別に定める。

第4条 資格審査

1. 資格審査は公認審判員として必要な、競技に関する専門知識、実務経験の有無、および実務内容について行う。
2. 審判実務内容が著しく劣る者は、審査の結果下位の資格に変更することがある。
3. 本連盟飛込委員会で予備資格審査を行い、本連盟資格審査委員会(以下、審査会という)に推薦する。
4. 審査会の審査により適格と認められた者に公認審判員資格証を交付する。

第5条 申請条件

1. C級審判員の資格申請ができる者は次の各号のすべてに該当し、加盟団体の推薦を得た者とする。
 - ①満20歳以上の者。
 - ②本連盟の公認競技役員登録者。
 - ③本連盟主催または公認審判研修会を1年以内に受講した者。
 - ④下記項目のいずれかに該当する者。
 - イ、競技者として公式競技会に出場経験を有する者。
 - ロ、競技役員として実務経験を有する者。
 - ハ、競技者の指導経験を有する者。
 - ⑤本連盟主催の大会または各加盟団体主催の大会のうち、2大会において模擬審判(個人競技、シンクロナイズド競技の両方)をし、飛込委員会の審査によりの確と認められた者。
2. B級審判員に昇格申請ができる者は次の各号のすべてに該当し、加盟団体の推薦を得た者とする。

- ①満23歳以上の者。
- ②本連盟の公認競技役員登録者。
- ③中央研修会または伝達研修会を1年以内に受講した者。
- ④下記項目のいずれかに該当する者。

- イ、C級審判員登録後4年以上経過し、その間に公式競技会で4回以上(全国大会で2回以上を含む)の審判実務経験を有し、全国大会での審判実務や模擬審判における実務内容が、飛込委員会の審査で適格と認められた者。
- ロ、競技者として本連盟主催の全国大会上位入賞の実績を有する者で、C級審判員として1年以上経過し、その間に全国大会で1回以上の審判実務を有し、審判実務や模擬審判における実務内容が、飛込委員会の審査で適格と認められた者。

3. A級審判員に昇格申請ができる者は次の各号のすべてに該当し、加盟団体の推薦を得た者とする。
 - ①満25歳以上の者。
 - ②本連盟の公認競技役員登録者。
 - ③中央研修会を1年以内に受講した者。
 - ④公式競技会における審判実務や模擬審判における実務内容が、飛込委員会の審査で適格と認められた者。
 - ⑤下記項目のいずれかに該当する者。
 - イ、B級審判員登録後4年以上経過し、その間に公式競技会で6回以上(全国大会で4回以上を含む)の審判実務経験を有する者。なおかつ全国大会において模擬審判と専門知識テストを受け、飛込委員会の審査によりの確と認められた者。
 - ロ、競技者として本連盟主催の全国大会上位入賞の実績を

有する者で、B級審判員として2年以上の審判実務経験を有し、全国大会での審判実務や模擬審判における実務内容が、飛込委員会の審査で適格と認められた者。

ハ、競技者として国際大会代表選手の実績を有する者で、B級審判員として1年以上の審判実務実績を有し、全国大会での審判実務や模擬審判における実務内容が、飛込委員会の審査で適格と認められた者。

4. 国際審判員の資格取得を新規に申請できる者は次の各号のすべてに該当し、加盟団体の推薦を得た者とする。

①本連盟公認A級審判員。

②World Aquatics主催のダイビング ジャッジ スクールを受講できる者。

第6条 登録

1. 公認審判員資格を認定された者は加盟団体を經由し、本連盟に公認審判員として登録することができる。

2. 公認審判員資格の有効期限は、申請の翌年度4月1日から4年間とする。

第7条 更新登録

1. 更新登録ができる者は、次の各号のすべてに該当しなければならない。

①登録期間中2年間に1回以上の審判実務経験を有する者。

②中央研修会または伝達研修会を1年間に1回以上受講している者。

③特例は別に定める。

2. 特別の理由により更新登録を1年間以上できなかつた場合、資格審査委員会は、下位の資格に変更することがある。

第8条 申請方法

1. 該当者が申請をする場合、申請書に登録料を添えて加盟団体

に提出する。加盟団体は押印の上、申請書A・B2枚を本連盟飛込委員会審判部宛に送付する。

2. 現有公認審判員資格の有効期限内に昇格申請を行う場合、登録料の納付は不要である。この場合昇格後の公認審判員資格の有効期限はそれまで所有していた公認審判員資格の有効期限となる。

3. 資格証を再発行する場合、申請書に再発行手数料を添えて加盟団体に提出する。加盟団体は押印の上、申請書の本連盟飛込委員会審判部宛に送付する。

第9条 審判研修会

1. 公認審判員として必要な飛込競技の専門知識、および審判技術向上のため、中央研修会または伝達研修会を毎年1回以上実施する。

2. A・B級審判員は中央研修会を受講し、専門知識の確認を受けなければならない。

3. C級審判員および新規に資格の取得を希望する者は、中央研修会または伝達研修会を受講しなければならない。

4. 中央研修会を受講したA級、B級審判員は、その資料に基づき都道府県、または地域単位で伝達研修会を開催しなければならない。

5. 中央研修会はC級公認審判員の受講を妨げない。

6. 特例は別に定める。

第10条 資格の取り消し

1. 本連盟または加盟団体より審判員の委嘱を受けたにもかかわらず、特別な事由なく1年間以上審判を行わなかつた場合、資格を取消すことがある。

2. 更新登録を特別な事由なく1年間以上怠つた場合、その資格は消滅することがある。

3. 審判研修会を特別な事由なく受講しなかった場合、資格を取消すことがある。

第11条 付則

本規程施行のための細則は別に定める。

第12条 施行

本規程は2023（令和5）年4月1日以降開催される競技会に適用される。

＜ 飛込競技公認審判員資格規程 施行細則 ＞

飛込委員会

第1条 全国大会と上位入賞

規程第5条2項、3項にいう、本連盟主催の全国大会ならびに上位入賞とは、次の別表1の記載内容

別表1.

イ、全国大会 ロ、上位入賞

日本選手権水泳競技大会 8位以内(1mは3位)

日本室内選手権水泳競技大会 8位以内(1mは3位)

翼ジャパンダイビングカップ 8位以内

日本学生選手権水泳競技大会 8位以内

日本高等学校水泳競技大会 8位以内

全国中学校水泳競技大会 8位以内

国民体育大会 8位以内

全国JOC ジュニアオリンピックカップ 8位以内

(13才以下を除く)

第2条 国際大会

規程第5条3項にいう国際大会とは、次の別表2の記載内容をいう。

別表2.

オリンピック競技大会

World Aquatics Championships

World Aquatics Diving World Cup

World Aquatics Junior Diving Championships

FISU ワールドユニバーシティゲームズ

アジア競技大会

アジア選手権

東アジアユース競技大会

東アジア競技大会

飛込競技規則
競技役員(飛込)の手引き
2023

第1刷 2023年4月1日発行

(公財)日本水泳連盟 競技委員会

〒160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 8階

電話 03-6812-9061 (代)

公式ホームページ <https://swim.or.jp>